

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 北九州支店／八幡支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明（14：00～15：20）

福岡国税局課税第一部資産課税課

審査指導係長 鶴 広大氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（15：30～16：00）

九州北部税理士会 中小企業対策部 委員 前田 一氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（16：00～16：30）

福岡県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 加藤 太一氏

開催日時 平成30年10月15日（月） 14:00～16:30（受付 13:30～）

会場 TKP小倉駅前カンファレンスセンター8階ホールB（北九州市小倉北区浅野2-14-2）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 80名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 北九州支店 中小企業事業
電話番号：093-531-9191 担当 柴田・伊藤（修）

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年10月15日(月) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

会場 TKP小倉駅前カンファレンスセンター8階ホールB
(北九州市小倉北区浅野2-14-2)



申込先 FAX : 093 - 531 - 9195 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
郵 送 : 〒802 - 0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命ビル4階
日本政策金融公庫 北九州支店 中小企業事業 行

申込締切日 平成30年10月9日(火) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		FAX
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。